

行政制度調整表

専門部会	8	電算情報部会	分類	1	情報
分科会	3	情報通信分科会	調整項目	1	情報公開の取扱

中条町担当	総務課	企画調整係	担当者名	
黒川村担当	総務課	庶務係	担当者名	

現 況			調 整 方 針	備 考
記載事項	中 条 町	黒 川 村		
名 称	情報公開制度	情報公開制度	合併時に中条町の例により統一する。ただし、対象機関については黒川村の例による。	
目 的	町政に対する町民の理解を深め、公正で開かれた町政を一層推進すること。	村民の村政への参加を促進し、村民と村との信頼関係を深め、一層公正で開かれた村政の実現を図る。		
対 象 機 関	町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び議会	村長、教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者及び議会		
請 求 権 者	何人も請求できる。(特段制約なし)	村内に住所を有する個人、村内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体、実施機関の事務事業に直接利害関係を有する個人及び法人その他の団体		
公開の対象	特記事項 ・意思形成過程情報は、原則公開(公開することにより、当該又は同種の事務事業の遂行に著しい障害が生じる恐れのある場合は非公開)	意思形成過程情報については、公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に住民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがある場合は非公開		
非 公 開	<ul style="list-style-type: none"> 法令等の規定により公開することができない情報 個人に関する情報(法令等の規定により何人でも閲覧できるもの、公表を目的としたもの及び行政処分をする際に取得等した情報であって、公開することが公益上必要なものを除く。) 国等が行う事務事業に関する情報であって、公開することにより、事務の執行に著しく弊害を及ぼすおそれがあるもの。 意思形成過程において取得等した情報であって、公開することにより、意思形成に著しい支障が生ずるおそれがあるもの。 国等の機関との間における依頼等に基づいて取得等した情報であって、公開することにより、国等との協力関係を著しく損なうおそれがあるもの。 公開することにより、個人の生命、身体、財産の保護その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすと認められるもの。 	<ul style="list-style-type: none"> 法令等の規定により公開することができない情報 個人に関する情報(法令等の規定等により何人でも閲覧できるもの、公表を目的として実施機関が作成・取得したものの、人の生命・健康・生活または財産を保護するため公開が必要であると認められるもの、行政処分をする際に取得等した情報で公開することが公益上必要なものを除く) 法人等に関する情報のうち、公開により、権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの。(人の生命・健康・生活または財産を保護するため公開が必要であると認められるものを除く) 公にしないとの条件で任意に提供された情報で個人又は法人等における通例として公にしないこととされているもの、その他当該条件を付することが合理的であると認められるもの。(人の生命・健康・生活または財産を保護するため公にすることが必要であると認められるものを除く) 合議制期間等の会議に係る情報であって、規程等により公開しない旨を定めているもの、公開することにより公正かつ円滑な議事運営が著しく損なわれると認められるもの。 意思形成過程情報のうち、公開により率直な意見交換、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に住民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの 事務事業執行過程に関する情報で、公開により当該事務事業、将来の同種の事務事業の目的を失わせ、又は円滑な実施を著しく困難にするおそれのあるもの 		

現 況			調 整 方 針		備 考																				
記載事項	中 条 町	黒 川 村																							
公開決定	請求受理日から15日以内	同 左																							
公開手法	・ 公開決定後速やかに公開 ・ 原本公開を基本（一定の理由により当該公文書を複製した ものにより公開可）	同 左																							
公開請求 手続きの特例	一定の条件の下、口頭により請求可 この場合、直ちに公開 する。	実施機関が請求書の提出を要しないと認めた場合、口頭により請求 可。																							
費用負担	・ 複写費及び複写物の郵送経費 ・ 閲覧費用は無料	公開公文書の写しの交付を受けるものは、当該写しの作成及び送付に 要する費用を負担する。閲覧は無料。																							
情報目録 の作成	実施機関の情報目録作成を義務つけている。	実施機関に公文書の検索に必要な資料の作成を義務付け																							
公開の実施 状況の公表	毎年度公表	毎年1回公表																							
附属機関等 設置状況	中条町情報公開・個人情報保護審査会 人数：5人以内 任期：2年	黒川村情報公開・個人情報保護審議会 人数：5人以内 任期：2年																							
関係法令等	中条町情報公開条例 中条町情報公開条例施行規則 中条町個人情報保護条例 中条町個人情報保護条例施行規則 中条町情報公開・個人情報保護審査会条例 中条町情報公開・個人情報保護審査会規則	黒川村情報公開条例 黒川村情報公開条例施行規則 黒川村個人情報保護条例 黒川村個人情報保護条例施行規則 黒川村情報公開・個人情報保護審議会設置条例	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政への影響額</th> <th colspan="2">単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>29</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町	29			黒川村	0			計	29			
財政への影響額		単位：千円																							
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																						
中条町	29																								
黒川村	0																								
計	29																								
			備考 平成15年度当初予算ベース																						

行政制度調整表

専門部会	8	電算情報部会	分類	1	情報
分科会	3	情報通信分科会	調整項目	2	個人情報の保護対策

中条町担当	総務課	企画調整係	担当者名	
黒川村担当	総務課	庶務係	担当者名	

現況			調整方針	備考																														
記載事項	中条町	黒川村																																
名称	個人情報保護制度	個人情報保護制度	合併時に中条町の例により統一する。ただし、実施機関については黒川村の例による。																															
目的	町民の自己情報の開示請求等の権利を保障することにより、町民の基本的な人権である個人の尊厳を確保し、もって公正で民主的な町政の実現を図ることを目的	実施機関が保有する個人情報の開示及び訂正等を求める権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護する。																																
実施機関	町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び議会	村長、教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者及び議会																																
制度の概要	個人情報の保護 ・ 収集の制限 ・ 利用及び提供の制限 ・ 自己情報の開示請求権 ・ 自己情報の訂正、削除請求権 ・ 自己情報の利用中止請求権	個人情報の保護 ・ 保管等の制限 ・ 収集の制限 ・ 利用及び提供の制限 ・ 自己情報の開示請求権 ・ 自己情報の訂正、削除請求権 ・ 自己情報の利用中止請求権																																
附属機関等設置状況	中条町情報公開・個人情報保護審査会	黒川村情報公開・個人情報保護審議会																																
関係法令等	中条町情報公開条例 中条町情報公開条例施行規則 中条町個人情報保護条例 中条町個人情報保護条例施行規則 中条町情報公開・個人情報保護審査会条例 中条町情報公開・個人情報保護審査会規則 中条町電子計算処理管理運営規程	黒川村情報公開条例 黒川村情報公開条例施行規則 黒川村個人情報保護条例 黒川村個人情報保護条例施行規則 黒川村情報公開・個人情報保護審議会設置条例 黒川村電子計算処理管理運営規程																																
					<table border="1"> <tr> <td colspan="4">財政への影響額</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td colspan="2">影響額（増減）</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="5">備考 平成15年度当初予算ベース</td> </tr> </table>		財政への影響額				単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額（増減）		中条町					黒川村					計					備考 平成15年度当初予算ベース		
財政への影響額				単位：千円																														
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																															
中条町																																		
黒川村																																		
計																																		
備考 平成15年度当初予算ベース																																		

行政制度調整表

専門部会	8	電算情報部会	分類	2	インターネット
分科会	3	情報通信分科会	調整項目	1	ホームページ

中条町担当	総務課	情報推進係	担当者名	
黒川村担当	総務課	情報化推進係	担当者名	

現況			調整方針		備考																
記載事項	中条町	黒川村																			
主なコンテンツ	<p>トップページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ワンショット・更新情報・お知らせ情報・事業照会 サイト内検索・掲示板・楡形山脈定点カメラ ごみ分別検索システム・お問い合わせ先 English・天下太平くん・まちだより 工事情報・資料と統計・防災コーナー・リンク集 住民基本台帳世帯数・外国人登録者数 <p>ちいき情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 町への交通手段・みどころ SPOT・特産品の紹介・天然資源 <p>施設・催物</p> <ul style="list-style-type: none"> 中条町施設情報・中条町施設情報・奥山荘歴史の広場 中条町産業文化会館・中条町図書館・スポーツカレンダー 中条町の保育園・中条町の幼稚園・塩の湯温泉 チューリップフェスティバル <p>まちやくば</p> <ul style="list-style-type: none"> 町長登場！・中条町議会・主な申請手続き 保険・年金・老人医療 税務情報・情報公開条例・行政改革大綱・事務事業評価 生涯学習行政出前講座・公共工事発注見通し 農業委員会からのお知らせ・中条町例規集 <p>姉妹都市</p> <ul style="list-style-type: none"> 山梨県境川村 カーボンデール市 	<p>トップページ</p> <ul style="list-style-type: none"> TOPICS <p>住民コミュニティ</p> <ul style="list-style-type: none"> お知らせ 意見要望コーナー 広報くろかわ ふぉーらむ あらかると 公共施設情報 介護福祉健康情報 教育関係 Q & A <p>観光紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> 地図 自然 スポーツ レジャー 文化・歴史 宿泊・味覚 	新市において、新たに開設する。																		
	<p>財政への影響額 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>126</td> <td>126</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>1,260</td> <td>0</td> <td>1,260</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,386</td> <td>126</td> <td>1,260</td> </tr> </tbody> </table>						予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町	126	126	0	黒川村	1,260	0	1,260	計	1,386	126	1,260
		予算額	調整後見込額	影響額(増減)																	
	中条町	126	126	0																	
黒川村	1,260	0	1,260																		
計	1,386	126	1,260																		
関係法令等			備考 平成15年度当初予算ベース																		

行政制度調整表

専門部会	8	電算情報部会	分類	2	インターネット
分科会	3	情報通信分科会	調整項目	2	インターネット公共端末

中条町担当	総務課	情報推進係	担当者名	
黒川村担当	総務課	情報化推進係	担当者名	

現 況			調 整 方 針	備 考																									
記載事項	中 条 町	黒 川 村																											
設置箇所・台数	<ul style="list-style-type: none"> ・中条町役場 2台 ・図書館 2台 ・総合福祉センター 2台 ・農村環境改善センター 2台 ・産業文化会館 2台 	<ul style="list-style-type: none"> ・黒川村役場 1台 	合併時に中条町の例により統一する。 ただし、設置箇所・台数については、合併後調整する。																										
設置方法	各施設の所管部署の希望により、下記のとおり設置する。 回線費用：所管部署負担 プロバイダ費用、パソコン：総務課負担																												
関係法令等			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">財政への影響額</th> <th style="text-align: right;">単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th colspan="2">影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td style="text-align: center;">96</td> <td style="text-align: center;">96</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">96</td> <td style="text-align: center;">96</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> 備考 平成15年度当初予算ベース		財政への影響額				単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額（増減）		中条町	96	96	0		黒川村	0	0	0		計	96	96	0	
財政への影響額				単位：千円																									
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																										
中条町	96	96	0																										
黒川村	0	0	0																										
計	96	96	0																										